

2025（令和7）年度

埼玉支部事業計画実施状況

（第3四半期）

令和 7 年度 事業実施状況（埼玉支部）

1. 基盤的保険者機能の盤石化 ○ 健全な財政運営	
計画内容	実施状況
<p>○ 健全な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。 ・ 今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、また、加入者一人当たりの医療給付費の伸びの方が高い赤字構造であり、いずれ財政を逼迫させるという構造的な問題を抱えているとしながら、準備金は毎年度積み上がっているという、加入者・事業主にとって分かりにくい協会の保険料財政の仕組み・現状についての説明を広報誌やホームページ、その他各種媒体を通して丁寧に行う。 ・ 都道府県等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。 	<p>○ 健全な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月の評議会において、令和 7 年度の都道府県別保険料率、保険料率広報の実施状況、令和 8 年度の評議会の主な議題・スケジュール（案）を報告。 ・ 7 月の評議会において、令和 6 年度協会けんぽ決算見込みについて報告。 ・ 10 月の評議会において、令和 8 年度平均保険料率について議論をいただき、評議会意見を本部に提出。 <p>・ 健康保険委員だより 8 月号と埼玉だより 9 月号において、協会の令和 6 年度の決算（見込み）概要を掲載し、協会の保険財政の仕組み・現状について理解を図った。</p>

1.基盤的保険者機能の盤石化 ○ 業務改革の実践と業務品質の向上	
計画内容	実施状況
<p>○ 業務改革の実践と業務品質の向上</p> <p>① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量の多寡や優先度に対応するため、すべての職員の多能化を進め、事務処理体制を強化することで生産性の向上を図る。 ・業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理を行う。 ・自動審査状況等を分析し、事務処理の効率化を図る。 <p>② サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。また、2026（令和8）年1月に電子申請を導入する。 ・受電体制の強化及び研修の実施、コールセンターとの連携による相談業務の標準化や質の向上を推進 	<p>○ 業務改革の実践と業務品質の向上</p> <p>① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に契約職員を含めた業務スキルの多能化を行いつつ、各職員への差配及び進捗管理を行い、柔軟な事務処理体制を敷いている。 ・ミーティングやコミュニケーションツールを活用し、全職員がマニュアルや手順書に基づく事務処理を行うことができるよう、必要な情報を共有するほか、各職員の法令知識の理解度を確認しつつ、事務処理を進めている。 ・研修会を開催し、マニュアルに沿った処理手順の確認及び事務処理誤りに繋がりやすい事例の共有を行った。 <p>② サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況を日時で管理、適正に業務を実施。 ・繁忙期における混雑予想をHPに掲載し、混雑緩和を図った。 ・毎終業前にミーティングを開催し、連絡事項の共有や案内時の注意事項などの伝達のほか、コールセンターを含めた受電状況やお客様の声を共有し、受電率やお客様サービス向上を図っている。その他、電話相談対応に対する更なる意識醸成に向けた取組みを進めている。 ・適宜コールセンターと連携を取り、必要な事務連絡の共有やお客様への案内誤りなどの注意喚起を行った。 ・お客様満足度調査結果に基づき、加入者サービス向上計画を策定のうえ実施。

1. 基盤的保険者機能の盤石化 ○ 業務改革の実践と業務品質の向上

計画内容	実施状況														
<p>し、加入者や事業主らの相談・照会について的確に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの対応や記入の手引きの多言語化などの国際化対応を推進し、加入者等の利便性の向上を図る。 ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。 <p>■ KPI :</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) サービススタンダードの達成状況を 100% とする 2) サービススタンダードの平均所要日数 7 日以内を維持する 3) 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする 	<p>■ KPI</p> <p>1) サービススタンダードの達成状況 <u>100%</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決定件数</th> <th>達成件数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 7 年度 (9 月まで) (前年同期)</td> <td>37,145 件 (34,658 件)</td> <td>37,145 件 (34,658 件)</td> <td>100% (100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) サービススタンダードの平均所要日数 <u>7 日以内</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平均所要日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 7 年度 (9 月まで)</td> <td>6.21 日</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年度</td> <td>6.06 日</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	決定件数	達成件数	達成率	令和 7 年度 (9 月まで) (前年同期)	37,145 件 (34,658 件)	37,145 件 (34,658 件)	100% (100%)	年 度	平均所要日数	令和 7 年度 (9 月まで)	6.21 日	令和 6 年度	6.06 日
年 度	決定件数	達成件数	達成率												
令和 7 年度 (9 月まで) (前年同期)	37,145 件 (34,658 件)	37,145 件 (34,658 件)	100% (100%)												
年 度	平均所要日数														
令和 7 年度 (9 月まで)	6.21 日														
令和 6 年度	6.06 日														

1. 基盤的保険者機能の盤石化 ○ 業務改革の実践と業務品質の向上

計画内容	実施状況																		
<p>③ 現金給付等の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、業務マニュアルにもとづき、日本年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に行う。 現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PT（支部内に設置）において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。 海外療養費や海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。 柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者への文書照会などの強化や面 	<p>③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>窓口受付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 7 年度 (11 月まで)</td> <td>4.1 %</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年度</td> <td>3.7 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 現金給付等の適正化の推進</p> <p>傷病手当金等併給調整処理状況（令和 7 年 11 月現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>確認対象</th> <th>確認済</th> <th>返納対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 7 年度</td> <td>1,590 件</td> <td>1,123 件</td> <td>639 件</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年度</td> <td>2,144 件</td> <td>2,144 件</td> <td>1,445 件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 対象者リストにより併給調整処理の進捗を管理のうえ実施中。 審査時において、不正が疑われる内容については確認資料を求めて適正と判断したものについて支給決定を実施。また、高額報酬者などの申請事案について対象者を抽出のうえ、適宜対応。 毎月保険給付適正化PTを開催し、データ抽出後の結果報告や不正疑い案件にかかる今後の対応について協議した。 	年 度	窓口受付率	令和 7 年度 (11 月まで)	4.1 %	令和 6 年度	3.7 %		確認対象	確認済	返納対象	令和 7 年度	1,590 件	1,123 件	639 件	令和 6 年度	2,144 件	2,144 件	1,445 件
年 度	窓口受付率																		
令和 7 年度 (11 月まで)	4.1 %																		
令和 6 年度	3.7 %																		
	確認対象	確認済	返納対象																
令和 7 年度	1,590 件	1,123 件	639 件																
令和 6 年度	2,144 件	2,144 件	1,445 件																

1.基盤的保険者機能の盤石化 ○ 業務改革の実践と業務品質の向上

計画内容	実施状況												
<p>接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、不正が疑われる施術者については地方厚生局へ情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書により施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。 ・被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話、文書での勧奨を強化し、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。 ・これらの現金給付等の適正化を推進するため、標準化した業務プロセスによる事務処理を徹底とともに、審査・確認業務の正確性と迅速性を高めるための取組を推進する。 	<p>柔道整復施術療養費 患者照会の実施件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #a6c9e9;"></th><th style="background-color: #a6c9e9;">令和7年度 (10月まで)</th><th style="background-color: #a6c9e9;">令和6年度 (昨年同期)</th><th style="background-color: #a6c9e9;">対比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求件数</td><td style="color: red;">317,955 件</td><td style="color: red;">319,116 件</td><td style="color: red;">99.6%</td></tr> <tr> <td>照会件数</td><td style="color: red;">9,482 件</td><td style="color: red;">11,084 件</td><td style="color: red;">85.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>照会対象：2部位 10日以上の施術</p> <p>●柔道整復施術療養費 多部位、頻回傾向の強い施術所に対し、改善依頼書を送付。 令和7年度：8件</p> <p>●あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費 長期頻回傾向の強い施術所に対し、警告通知を送付 令和7年度：8件</p>		令和7年度 (10月まで)	令和6年度 (昨年同期)	対比	請求件数	317,955 件	319,116 件	99.6%	照会件数	9,482 件	11,084 件	85.5%
	令和7年度 (10月まで)	令和6年度 (昨年同期)	対比										
請求件数	317,955 件	319,116 件	99.6%										
照会件数	9,482 件	11,084 件	85.5%										

1.基盤的保険者機能の盤石化 ○ 業務改革の実践と業務品質の向上

計画内容	実施状況																		
<p>④ レセプト内容点検の精度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。 毎月の自動点検マスタの更新により、システムを最大限に活用した点検を実施する。 社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査する。 社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。 勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。 社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革（ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等）の動向を注視し、協会の内容点検の高度化について検討する。 システム改善により自動化された資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施する。 	<p>④ レセプト点検の精度向上</p> <p>内容点検にかかる査定金額（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">結果反映月</th> <th style="text-align: center;">4~6月</th> <th style="text-align: center;">7~9月</th> <th style="text-align: center;">10~12月</th> <th style="text-align: center;">1~3月</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">令和7年度</td> <td style="text-align: center;">69,552</td> <td style="text-align: center;">71,954</td> <td style="text-align: center;">70,099</td> <td></td> <td style="text-align: center;">211,605</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">令和6年度</td> <td style="text-align: center;">96,253</td> <td style="text-align: center;">72,586</td> <td style="text-align: center;">75,277</td> <td></td> <td style="text-align: center;">244,116</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 行動計画会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。 高額レセプトを優先的に点検し、効率的・効果的な点検を実施。 県医師会に訪問し、勉強会にかかる講師派遣を依頼。 支払基金との協議会を毎月開催し、審査に疑義が生じた案件について判断基準・根拠を共有。 外部講師による研修会を開催。 毎月、点検員全員参加の自動点検マスタ打合せを実施。 効果的な再審査請求を行うため点検員間の情報共有を徹底。 資格点検、外傷点検をスケジュールに基づき実施。 	結果反映月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	令和7年度	69,552	71,954	70,099		211,605	令和6年度	96,253	72,586	75,277		244,116
結果反映月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計														
令和7年度	69,552	71,954	70,099		211,605														
令和6年度	96,253	72,586	75,277		244,116														

1. 基盤的保険者機能の盤石化 ○ 業務改革の実践と業務品質の向上

計画内容	実施状況												
<p>■ KPI :</p> <p>1) 協会のレセプト点検の査定率（※）について前年度以上とする (※) 査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額</p> <p>2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする</p> <p>⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。 ・保険者間調整を積極的に活用するとともに、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きを厳格に実 	<p>■ KPI</p> <p>1) 令和7年度目標（KPI）：査定率：0.142%以上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;"></th><th style="background-color: #d9e1f2;">査定率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年 10月</td><td style="color: red;">0.125%</td></tr> <tr> <td>令和6年 10月</td><td style="color: red;">0.153%</td></tr> <tr> <td>全国平均（令和7年 10月）</td><td style="color: red;">0.129%</td></tr> </tbody> </table> <p>2) 令和7年度目標（KPI）：1件当たりの査定額：17,579円以上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">1件あたり査定額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="color: red;">17,488円</td></tr> <tr> <td style="color: red;">16,785円</td></tr> <tr> <td style="color: red;">9,644円</td></tr> </tbody> </table> <p>⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者間調整の実施状況 <p>返納金の新規調定及び定期催告の都度、国民健康保険との保険者間調整が可能な債務者に対して、早期回収につなげるため、制度利用を促すチラシの同封を徹底。</p> <p>債務者の状況に応じ、労基署や他保険者との保険者間調整についても積極的な案内を実施。</p>		査定率	令和7年 10月	0.125%	令和6年 10月	0.153%	全国平均（令和7年 10月）	0.129%	1件あたり査定額	17,488円	16,785円	9,644円
	査定率												
令和7年 10月	0.125%												
令和6年 10月	0.153%												
全国平均（令和7年 10月）	0.129%												
1件あたり査定額													
17,488円													
16,785円													
9,644円													

1. 基盤的保険者機能の盤石化 ○ 業務改革の実践と業務品質の向上

計画内容	実施状況																																																																																				
<p>施し、債権回収率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部主催の債権管理回収事務担当者研修会を活用し、債権の適切な管理、回収率の向上を図る。 オンライン資格確認による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所からの早期の届出について、日本年金機構と連携し周知広報を実施する。 	<p>労働局、埼玉県福祉部社会福祉課を訪問し、保険者間調整にかかる協力依頼を実施。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実績</th><th style="text-align: center;">第1四半期 4~6月</th><th style="text-align: center;">第2四半期 7~9月</th><th style="text-align: center;">第3四半期 10~12月</th><th style="text-align: center;">第4四半期 1~3月</th><th style="text-align: center;">通期 4~3月</th><th style="text-align: center;">【参考】 R6年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">回収件数</td><td style="text-align: center;">218件</td><td style="text-align: center;">408件</td><td style="text-align: center;">216件</td><td></td><td style="text-align: center;">842件</td><td style="text-align: center;">1,216件</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">回収金額</td><td style="text-align: center;">16,584千円</td><td style="text-align: center;">56,155千円</td><td style="text-align: center;">19,325千円</td><td></td><td style="text-align: center;">92,064千円</td><td style="text-align: center;">122,863千円</td></tr> </tbody> </table> <p>・債権催告の実施状況</p> <p>支部及び弁護士による催告を毎月、計画的に実施。また、日本年金機構から送信される新規加入者情報データを活用し、勤務先が判明した債務者に対して、適宜、当該勤務先あて文書による催告を実施。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実績</th><th style="text-align: center;">第1四半期 4~6月</th><th style="text-align: center;">第2四半期 7~9月</th><th style="text-align: center;">第3四半期 10月</th><th style="text-align: center;">第4四半期 1~3月</th><th style="text-align: center;">通期 4~3月</th><th style="text-align: center;">【参考】 R6年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">文書</td><td style="text-align: center;">4,898件</td><td style="text-align: center;">7,017件</td><td style="text-align: center;">873件</td><td></td><td style="text-align: center;">12,788件</td><td style="text-align: center;">18,693件</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">弁護士</td><td style="text-align: center;">99件</td><td style="text-align: center;">125件</td><td style="text-align: center;">30件</td><td></td><td style="text-align: center;">254件</td><td style="text-align: center;">493件</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">再加入</td><td style="text-align: center;">11件</td><td style="text-align: center;">6件</td><td style="text-align: center;">0件</td><td></td><td style="text-align: center;">17件</td><td style="text-align: center;">73件</td></tr> </tbody> </table> <p>・法的手手続きの実施状況</p> <p>回収可能性等を含めた費用対効果を勘案し、債務者の属性に応じて、支払督促や少額訴訟を計画的に実施。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実績</th><th style="text-align: center;">第1四半期 4~6月</th><th style="text-align: center;">第2四半期 7~9月</th><th style="text-align: center;">第3四半期 10~11月</th><th style="text-align: center;">第4四半期 1~3月</th><th style="text-align: center;">通期 4~3月</th><th style="text-align: center;">【参考】 R6年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支払督促 少額訴訟 等</td><td style="text-align: center;">件数</td><td style="text-align: center;">2件</td><td style="text-align: center;">2件</td><td style="text-align: center;">0件</td><td style="text-align: center;">4件</td><td style="text-align: center;">35件</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center;">金額</td><td style="text-align: center;">1,550千円</td><td style="text-align: center;">873千円</td><td style="text-align: center;">0円</td><td style="text-align: center;">2,423千円</td><td style="text-align: center;">9,244千円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">強制執行</td><td style="text-align: center;">件数</td><td style="text-align: center;">3件</td><td style="text-align: center;">7件</td><td style="text-align: center;">4件</td><td style="text-align: center;">14件</td><td style="text-align: center;">18件</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: center;">金額</td><td style="text-align: center;">449千円</td><td style="text-align: center;">2,552千円</td><td style="text-align: center;">2,464千円</td><td style="text-align: center;">5,465千円</td><td style="text-align: center;">8,140千円</td></tr> </tbody> </table>	実績	第1四半期 4~6月	第2四半期 7~9月	第3四半期 10~12月	第4四半期 1~3月	通期 4~3月	【参考】 R6年度実績	回収件数	218件	408件	216件		842件	1,216件	回収金額	16,584千円	56,155千円	19,325千円		92,064千円	122,863千円	実績	第1四半期 4~6月	第2四半期 7~9月	第3四半期 10月	第4四半期 1~3月	通期 4~3月	【参考】 R6年度実績	文書	4,898件	7,017件	873件		12,788件	18,693件	弁護士	99件	125件	30件		254件	493件	再加入	11件	6件	0件		17件	73件	実績	第1四半期 4~6月	第2四半期 7~9月	第3四半期 10~11月	第4四半期 1~3月	通期 4~3月	【参考】 R6年度実績	支払督促 少額訴訟 等	件数	2件	2件	0件	4件	35件		金額	1,550千円	873千円	0円	2,423千円	9,244千円	強制執行	件数	3件	7件	4件	14件	18件		金額	449千円	2,552千円	2,464千円	5,465千円	8,140千円
実績	第1四半期 4~6月	第2四半期 7~9月	第3四半期 10~12月	第4四半期 1~3月	通期 4~3月	【参考】 R6年度実績																																																																															
回収件数	218件	408件	216件		842件	1,216件																																																																															
回収金額	16,584千円	56,155千円	19,325千円		92,064千円	122,863千円																																																																															
実績	第1四半期 4~6月	第2四半期 7~9月	第3四半期 10月	第4四半期 1~3月	通期 4~3月	【参考】 R6年度実績																																																																															
文書	4,898件	7,017件	873件		12,788件	18,693件																																																																															
弁護士	99件	125件	30件		254件	493件																																																																															
再加入	11件	6件	0件		17件	73件																																																																															
実績	第1四半期 4~6月	第2四半期 7~9月	第3四半期 10~11月	第4四半期 1~3月	通期 4~3月	【参考】 R6年度実績																																																																															
支払督促 少額訴訟 等	件数	2件	2件	0件	4件	35件																																																																															
	金額	1,550千円	873千円	0円	2,423千円	9,244千円																																																																															
強制執行	件数	3件	7件	4件	14件	18件																																																																															
	金額	449千円	2,552千円	2,464千円	5,465千円	8,140千円																																																																															

1. 基盤的保険者機能の盤石化 ○ 業務改革の実践と業務品質の向上

計画内容	実施状況																																							
<p>■ KPI :</p> <p>返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高額の返納金が発生する、遡及喪失及び障害年金と傷病手当金の併給調整にかかる周知チラシをそれぞれ作成し、県内年金事務所に設置を依頼。 ・上記周知チラシを各 5,000 部作成。10 月に県内年金事務所へ配布。 <p>■ 令和 7 年度目標（KPI）：返納金債権回収率 : 65.91% 以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>4 月</th><th>5 月</th><th>6 月</th><th>7 月</th><th>8 月</th><th>9 月</th><th>10 月</th><th>11 月</th><th>12 月</th><th>1 月</th><th>2 月</th><th>3 月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7 年度</td><td>12.34</td><td>14.84</td><td>26.12</td><td>30.97</td><td>31.99</td><td>46.43</td><td>48.61</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>R6 年度</td><td>24.45</td><td>30.27</td><td>34.94</td><td>43.52</td><td>44.24</td><td>49.89</td><td>53.17</td><td>55.09</td><td>57.63</td><td>57.37</td><td>62.24</td><td>65.91</td></tr> </tbody> </table>	実績	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	R7 年度	12.34	14.84	26.12	30.97	31.99	46.43	48.61						R6 年度	24.45	30.27	34.94	43.52	44.24	49.89	53.17	55.09	57.63	57.37	62.24	65.91
実績	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月																												
R7 年度	12.34	14.84	26.12	30.97	31.99	46.43	48.61																																	
R6 年度	24.45	30.27	34.94	43.52	44.24	49.89	53.17	55.09	57.63	57.37	62.24	65.91																												

1. 基盤的保険者機能の盤石化　○ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	
計画内容	実施状況
<p>○ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進</p> <p>① オンライン資格確認等システムの周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。 特に、2023（令和5）年1月より運用が開始された「電子処方箋」については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し周知する。 マイナンバーが未登録の加入者に対して、事業主を通じた効果的なマイナンバー登録勧奨を実施する。 マイナンバーは登録されているが、協会保有の情報と住民基本台帳上の情報と一致しない加入者に対して効果的な本人照会を実施する。 <p>② マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025（令和7）年12月1日に従来の健康保険証が使用可能な経過措置期間が終了することに伴い、より一層のマイナ保険証の利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書・資格情報のお知らせ等を遅延なく、円滑な発行等に取り組む。 特に、経過措置が終了しても、全ての加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナ保険証利用の登録をしていない加入者に対して、経過措置期間終了前に資格確 	<p>○ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進</p> <p>① オンライン資格確認等システムの周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員だより6月号において、オンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを掲載して理解を図った。 協会が保有しているマイナンバー（不一致等によるもの）の本人照会を実施中。 <p>② マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナ保険証の利用推進のため、埼玉だより6月号、11月号、12月号、埼玉新聞への広告記事（8月）、健康保険委員だより（10月号）、社会保険さいたま（11月号）において、マイナ保険証の利用手続き等を掲載。 マイナ保険証利用の登録をしていない加入者に対する資格確認書の一括送付（10月）に関し、関係機関へ協力を依頼。

1. 基盤的保険者機能の盤石化 ○ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	
計画内容	実施状況
<p>認書を発行する。</p> <p>③ 電子申請等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、2026（令和8）年1月に導入する電子申請等について、加入者や事業主が正確な知識のもと安心して利用できるよう、事業主・加入者に対して幅広く広報を行う。 	<p>③ 電子申請等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県社会保険労務会との連絡協議会において、運営委員会等で示された資料に基づき仕組みの概要を説明。 12月に埼玉県内の経済団体を訪問し、電子申請の概要の説明と周知依頼を実施。
<p>④ DXを活用した事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用し、確認対象者を絞り込むなど、効果的な方法を検討し実施する。 	<p>④ DXを活用した事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーの情報照会（資格の重複、住所地、課税情報）を行い、再確認対象者をリストアップのうえ 11月上旬より実施中。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ データ分析に基づく事業実施	
計画内容	実施状況
<p>○ データ分析に基づく事業実施</p> <p>① 本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用い、地域の特徴や課題等を把握し、医療費適正化や健康づくり等における事業を効果的、効率的に推進する。 「医療費・健診データ等分析用マニュアル」を活用した分析や、他支部との情報共有等により、底上げを行う。 <p>② 好事例の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部とプロジェクト対象3支部（北海道、徳島、佐賀支部）が連携してデータ分析や事業計画等を検討・実施する「保険者努力重点支援プロジェクト」について、本部から提供された手法等を活用し分析に取り組む。 	<p>○ データ分析に基づく事業実施</p> <p>① 本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月の評議会において、令和5年度埼玉支部医療費・健診分析結果を報告。 <p>② 好事例の活用</p>

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 健康づくり	
計画内容	実施状況
<p>○ 健康づくり</p> <p>① 保健事業の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。具体策は以下②から⑤のとおりとする。 <p>② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施率への影響が大きいと見込まれる対象者を選定し、重点的かつ優先的に働きかけことで、効率的・効果的な受診勧奨を実施する。 <p>〔被保険者（生活習慣病予防健診）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診・保健指導カルテ等を活用して、事業所規模、業態、所在地等の多角的な視点から対象者を選定し受診勧奨を重点的かつ優先的に働きかける。 自己負担額の軽減に加え、付加健診の対象年齢の拡大等を契機とし、事業主及び加入者に対する周知と情報発信に努めるとともに既存健診機関における受診者の受入数拡大を推進する。 実施率の向上や事業主及び加入者のサービス向上に資する新規健診機関の拡大を図る。 	<p>○ 健康づくり</p> <p>① 保健事業の一層の推進</p> <p>② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上</p> <p>〔被保険者（生活習慣病予防健診）〕</p> <p>1) 健診・保健指導カルテ等からR6年度受診率0%、被保険者10人未満の小規模事業所14,700事業所及び未受診者数の多い業態の事業所1,400事業所を選定し、9月の「職場の健康診断実施強化月間」に合わせ、労働局と連名で受診勧奨文書を9/19に発送。また、令和7年9月から生活習慣病予防健診の受診実績がない事業所（新規適用事業所含む）あて、外部業者による電話勧奨を実施。</p> <p>電話勧奨件数：6,739事業所（令和7年12月まで）</p>

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 健康づくり

計画内容	実施状況
<p>〔被保険者（事業者健診データ）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診・保健指導カルテ等を活用して、事業所規模、業態、所在地等の多角的な視点から対象者を選定し取得勧奨を重点的かつ優先的に働きかける。 ・ 事業主・健診機関・支部（3者間）での現行の提供・運用スキームのもとで、40歳未満も含めた事業者健診データが健診機関を通じて確実に支部に提供されるよう、関係団体等と連携し事業主への働きかけを強化する。 ・ 健診機関の動向を注視し、2025（令和7）年度から開始される電子カルテ情報共有サービスを活用した事業者健診データの取得を推進する。 <p>〔被扶養者（特定健診）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体との連携を推進し、特定健診とがん検診との同時受診が可能な集団健診の拡大を推進する。 ・ 「骨粗鬆症検診」「歯科検診」「眼底検査」をオプション健診とした協会主催の集団健診の拡大を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存健診機関において集団健診を実施している会場等の周知文書を、9/12に会場周辺の事業所を中心に17,185事業所へ発送。 ・ 9/1 With Lifeクリニック、里村消化器内科・胃と大腸内視鏡クリニックと新規契約 <p>〔被保険者（事業者健診データ）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者が10人以上の事業所を対象とし、外部委託による文書及び電話による勧奨、契約健診機関へのデータ提出勧奨事業を7月から開始。 ・ 事業主に代わり、健診機関から事業者健診データを取得するための同意書を、40歳未満の者も取得できるよう見直しを行ったうえで、引き続き埼玉県及び埼玉労働局と連名で事業主への依頼を10月から開始。また、健診実施機関との事業者健診結果提供にかかる契約について新たに7機関と締結。 ・ 電子カルテ情報共有サービスについて、現在の導入状況をヒアリング実施済み。 <p>〔被扶養者（特定健診）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体が実施するがん検診等と協会の特定健診を同時に受診可能な集団健診を15市町村と実施予定。東秩父村・和光市<前期>については7、8月に実施済み（受診者数27人・207人）、13市町村については1月から3月にかけて実施予定。 <p style="text-align: right;">（参考：令和6年度受診者数2,239人（15市町村））</p>

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 健康づくり

計画内容	実施状況																	
<p>■ KPI :</p> <p>1) 生活習慣病予防健診実施率を 53.2%以上とする (被保険者（40歳以上）実施対象者数：615,425人　実施見込者数：327,406人)</p>	<p>また、5/29 に開催された埼玉県主催の市町村がん担当者会議において、同時実施の呼びかけを行った。</p> <p>・1月から3月に県内全域で特定健診の集団検診を実施予定。併せて、全会場での特定保健指導を実施予定。また、一部会場での歯科健診、骨密度等のオプション健診を実施予定。実施日数：160日程度</p> <p>(参考：令和6年度 実施日数149日、受診者数15,316人)</p> <p>健診実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施分速報値 (直近対象者数)</th> <th colspan="2">被保険者 (649,279人)</th> <th>被扶養者 (140,123人)</th> </tr> <tr> <th>生活習慣病 予防健診</th> <th>事業者健診</th> <th>特定健康診査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度※ (前年同期)</td> <td>158,401 (164,388)</td> <td>12,889 (15,070)</td> <td>14,195 (14,613)</td> </tr> <tr> <td>【参考】 令和6年度※</td> <td>302,643</td> <td>48,000</td> <td>38,249</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 生活習慣病予防健診は9月、事業者健診は10月、特定健康診査は10月までの実績</p> <p>■ KPI :</p> <p>1) 生活習慣病予防健診実施率 24.4% (月次目標 28.7%) 2) 事業者健診データ取得率 2.0% (月次目標 3.1%) 3) 被扶養者の特定健診実施率 10.1% (月次目標 12.1%)</p>			実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (649,279人)		被扶養者 (140,123人)	生活習慣病 予防健診	事業者健診	特定健康診査	令和7年度※ (前年同期)	158,401 (164,388)	12,889 (15,070)	14,195 (14,613)	【参考】 令和6年度※	302,643	48,000	38,249
実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (649,279人)		被扶養者 (140,123人)															
	生活習慣病 予防健診	事業者健診	特定健康診査															
令和7年度※ (前年同期)	158,401 (164,388)	12,889 (15,070)	14,195 (14,613)															
【参考】 令和6年度※	302,643	48,000	38,249															

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 健康づくり

計画内容	実施状況
<p>2) 事業者健診データ取得率を 10.6%以上とする (被保険者（40歳以上）実施対象者数：615,425人　取得見込者数：65,235人)</p> <p>3) 被扶養者の特定健診実施率を 30.6%以上とする (被扶養者 実施対象者数：147,173人　実施見込者数：45,034人)</p> <p>③ 特定保健指導実施率及び質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 動脈硬化等の急速な進行に伴い、重症化・重篤化する可能性がある特定保健指導対象者に対し、個別性を重視した生活習慣改善に重点を置いた指導を行うことで行動変容を促す。 <p>〔被保険者〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規特定保健指導機関を拡大するとともに、既契約特定保健指導機関に対し、好事例の横展開や定期的なヒアリングにより実施者数を増加させる。 特定保健指導専門機関等による情報通信技術（ICT）を活用した保健指導を推進する。 対象者へ特定保健指導の利用機会提供を推進する。 保健師・管理栄養士の保健指導スキルを向上させる。 	<p>※ 生活習慣病予防健診は 9月までの実績、事業者健診は 10月、特定健康診査は 10月までの実績</p> <p>③ 特定保健指導実施率及び質の向上</p> <p>〔被保険者〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規契約機関 里村消化器内科・胃と大腸内視鏡クリニック (9/1 契約締結) <p>既契約特定保健指導機関に対し、進捗管理のため、四半期ごとに情報提供実施 → 11/26 第2四半期実績送付済</p> <ul style="list-style-type: none"> 進捗管理および初回面談の拡大を目的とし毎月専門機関との定例会を7月より毎月実施。 <p>委託対象者数：36,792人（令和7年11月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健指導者のスキル向上のため、支部内研修会(隔月)とミーティング(毎月)を開催。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 健康づくり

計画内容	実施状況																			
<p>〔被扶養者〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診と同日に初回面談を実施する。 ・ 遠隔面談を活用した特定保健指導を実施する。 <p>■ KPI :</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 被保険者の特定保健指導実施率を 14.4%以上とする (特定保健指導対象者数 : 76,172 人 実施見込者数 : 10,969 人) 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を 21.6%以上とする 	<p>〔被扶養者〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月から3月にかけて実施する集団健診で同日に特定保健指導を実施予定 (参考 : 令和6年度実施者数 1,204人) ・ 利便性向上を図るため、遠隔面談を活用した特定保健指導を実施。 案内送付者数 2,041人 (令和7年11月末) 遠隔面談実施者数 2人 (令和7年11月末) <p>特定保健指導実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">速報値</th> <th colspan="2">被保険者</th> <th colspan="2">被扶養者</th> </tr> <tr> <th>初回面談 数</th> <th>評価数</th> <th>初回面 談数</th> <th>評価数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度 (前年同期)</td> <td>6,160 (6,246)</td> <td>5,823 (4,533)</td> <td>748 (746)</td> <td>589 (558)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>10,562</td> <td>7,863</td> <td>907</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和7年11月末速報値</p> <p>■ KPI</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 被保険者の特定保健指導実施率 7.6% (月次目標 9.6%) 2) 被扶養者の特定保健指導実施率 10.3% (月次目標 14.5%) <p>※令和7年11月末速報値</p>	速報値	被保険者		被扶養者		初回面談 数	評価数	初回面 談数	評価数	令和7年度 (前年同期)	6,160 (6,246)	5,823 (4,533)	748 (746)	589 (558)	令和6年度	10,562	7,863	907	700
速報値	被保険者		被扶養者																	
	初回面談 数	評価数	初回面 談数	評価数																
令和7年度 (前年同期)	6,160 (6,246)	5,823 (4,533)	748 (746)	589 (558)																
令和6年度	10,562	7,863	907	700																

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 健康づくり

計画内容	実施状況
<p>(特定保健指導対象者数：5,693人 実施見込者数： 1,230人)</p> <p>④ 重症化予防対策の推進</p> <p>虚血性心疾患の原因となる血圧・血糖・脂質（LDLコレステロール）の未治療者を含むコントロール不良群に受診勧奨や保健指導を行うことで、生活習慣病の重症化を予防する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未治療者に対する受診勧奨 健診当日や健診結果通知時の勧奨（0次勧奨）及び健診後の文書や電話等による勧奨（一次、二次勧奨）を実施する。 ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 埼玉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、人工透析に移行させないための保健指導を実施する。 	<p>④ 重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未治療者に対する受診勧奨 ・健診機関からの0次勧奨（令和7年11月末） 契約機関数 69 機関 勧奨件数 5,553 件(面談:1,248 件 電話:841 件 文書:3,464 件) ・二次勧奨（令和7年11月末） 文書勧奨 19,887 件 電話勧奨 1,376 件 ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 文書によるプログラムへの参加勧奨を対象者 2,952 人へ 6月 18 日に送付。 申込数 72 件、保健指導開始 29 名（令和7年11月時点） (参考：令和6年度 申込数 123 件、保健指導実施 2 名)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 健康づくり

計画内容	実施状況
<p>■ KPI :</p> <p>血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から 10 か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を対前年度以上とする</p> <p>（※）令和 7 年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く</p> <p>⑤ コラボヘルスの推進</p> <p>関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康宣言事業所を拡大するとともに、健康優良企業の認定(STEP1、STEP2)を行う。 ・健康経営埼玉推進協議会、健康経営普及推進協力事業者と連携し、職場における健康づくりを支援する。 ・事業所カルテや定期的な健康情報提供を行い、健康宣言事業所へのサポートを充実させる。 	<p>■ KPI</p> <p>未治療者の医療機関受診率（前年度 31.8%）一%</p> <p>⑤ コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未宣言事業所への宣言勧奨 9,343 事業所に対して 9/16 に発送 ・健康経営埼玉推進協議会を 5/14 に開催 ワーキンググループを 9/17 に開催 ・協議会主催健康経営セミナー 9/8 開催 参加者 153 名 テーマ：労災防止、睡眠 ・定期的な健康情報提供（年 4 回発送） <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回 6/19 1,083 事業所 第 2 回 9/19 1,146 事業所 第 3 回 12/19 1,294 事業所

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 健康づくり

計画内容	実施状況
<p>■ KPI :</p> <p>健康宣言事業所数を 1,350 事業所（※）以上とする</p> <p>※ 標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康宣言事業所を対象にした健康づくりセミナー 協会けんぽ保健師実施 9 社 (R7.11 月末) 外部委託実施 45 社申込 (R7.11 月末) ・事業所カルテ 6,507 事業所に対して 8/29 に発送 <p>■ KPI : 健康宣言事業所数 1,272 事業所 (月次目標 1,280 事業所) ※令和 7 年 11 月末</p>

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 医療費適正化	
計画内容	実施状況
<p>○ 医療費適正化</p> <p>① 医療資源の適正使用</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県の対 10 万人当たりの医師数が全国で最も少いことから、医療の質・安全を確保すると同時に持続可能な医療提供体制を維持していくため、かかりつけ医を持つことの意義や時間外受診・はしご受診の問題点等について、各種広報媒体を効果的に活用し、加入者に周知・啓発を行う。 ジェネリックカルテや年齢別、地域別、医療機関別の使用割合等のデータを用い、支部の課題を把握し、厚生局及び埼玉県等と連携しジェネリック医薬品・バイオシミラーの使用促進に向け医療機関や調剤薬局等へ情報提供・情報収集を行う。 乳幼児をもつ若年層など、加入者のヘルスリテラシーの向上を図り、セルフメディケーションを推進する。 <p>■ KPI :</p> <p>1) ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で前年度以上とする。 （※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする</p> <p>2) バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。</p>	<p>○ 医療費適正化</p> <p>① 医療資源の適正使用</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県薬務課（5月、9月、12月）、関東信越厚生局指導監査課（9月、12月）と今年度における協働した取組について、協議を行った。 8月から、乳幼児を扶養する被保険者に対し、子どもの心配な症状にかかるセルフケアの方法などをまとめた冊子を配付することによって、子ども医療費の仕組みをはじめとした医療保険制度の周知広報を実施。 <p>■ KPI :</p> <p>1) ジェネリック医薬品使用割合 令和7年7月末 90.1%（前年同期 85.1%）</p> <p>2) バイオシミラー使用促進事業</p> <p>7月、11月バイオシミラー使用促進事業研修に2名が参加</p> <p>本部主催のオンラインセミナーの開催にあたり、県内の病床数100床以上の213病院に案内文を発送。</p>

2.戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 医療費適正化	
計画内容	実施状況
<p>② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、埼玉県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。 ・ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議、健康づくりや医療費適正化に関する埼玉県の会議において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果（医療費の地域差や患者の流入出状況等）や国・埼玉県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 	<p>② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 7 年度埼玉県南西部地域保健医療協議会（書面会議）において「質が高く効率的な保健医療提供体制の推進」に関する意見発信を行った。
<p>③ インセンティブ制度の実施及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう周知広報を行う。 	<p>③ インセンティブ制度の実施及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉だより 4 月号において、令和 7 年度保険料率、インセンティブ制度の概要を掲載し、それぞれの制度の理解を図った。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

計画内容	実施状況																																																	
<p>○ 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示した「支部広報計画」を策定し、統一的、計画的、効果的な広報に取り組む。 ・広報テーマやターゲットに応じた広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアやSNS（LINE公式アカウント）を活用した積極的な発信を行う。 ・県、市町村、関係団体と連携し、保健事業や医療費適正化に対する取り組み等について、加入者・事業主・関係機関等へ情報を提供する。 ・加入事業所等に対し、協会けんぽの事業内容、制度や手続き方法などの周知、保険給付申請書の書き方動画への誘導などにより、現金給付の自動審査率の向上、申請書の返戻を減少させる。 ・健康保険委員について、未登録事業所に対し文書、電話、訪問による委嘱勧奨を計画的に行うとともに、関係団体の協議会の場などを通して、健康保険委員や職場の健康づくりの意義等を事業主、経営者層に直接、周知・啓発を行う。 	<p>○ 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部ホームページ、メールマガジン、LINEで制度改正、健康づくりに役立つ情報を掲載。また、「埼玉だより」、「健康保険委員だより」などの支部定期広報媒体や社会保険協会発行（四半期毎）の「社会保険さいたま」、社労士会発行（毎月）の「会報」にも各種情報を発信。 <p>【広報物の発行状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行月</th><th>メール マガジン</th><th>LINE</th><th>埼玉だより</th><th>健康保険委員 だより</th><th>社会保険 さいたま</th><th>社労士会報</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年4月 (令和6年4月)</td><td>9,543通 (7,991通)</td><td>219通 (—)</td><td>129,200部 (125,600部)</td><td>— (11,203部)</td><td></td><td>2,200部 (2,200部)</td></tr> <tr> <td>令和7年5月 (令和6年5月)</td><td>9,632通 (8,230通)</td><td>301通 (—)</td><td>129,500部 (126,000部)</td><td>12,764部 (—)</td><td></td><td>2,200部 (2,200部)</td></tr> <tr> <td>令和7年6月 (令和6年6月)</td><td>9,615通 (8,232通)</td><td>584通 (—)</td><td>129,900部 (126,300部)</td><td>12,738部 (11,201部)</td><td>21,000部 (21,000部)</td><td>2,200部 (2,200部)</td></tr> <tr> <td>令和7年7月 (令和6年7月)</td><td>9,657通 (8,354通)</td><td>1,411通 (—)</td><td>130,200部 (127,000部)</td><td></td><td></td><td>2,200部 (2,200部)</td></tr> <tr> <td>令和7年8月 (令和6年8月)</td><td>9,732通 (8,544通)</td><td>2,129通 (—)</td><td>130,400部 (126,000部)</td><td>12,857部 (11,478部)</td><td></td><td>2,200部 (2,200部)</td></tr> <tr> <td>令和7年9月 (令和6年9月)</td><td>9,718通 (8,590通)</td><td>2,223通 (—)</td><td>130,700部 (126,400部)</td><td></td><td>21,000部 (21,000部)</td><td>2,200部 (2,200部)</td></tr> </tbody> </table>	発行月	メール マガジン	LINE	埼玉だより	健康保険委員 だより	社会保険 さいたま	社労士会報	令和7年4月 (令和6年4月)	9,543通 (7,991通)	219通 (—)	129,200部 (125,600部)	— (11,203部)		2,200部 (2,200部)	令和7年5月 (令和6年5月)	9,632通 (8,230通)	301通 (—)	129,500部 (126,000部)	12,764部 (—)		2,200部 (2,200部)	令和7年6月 (令和6年6月)	9,615通 (8,232通)	584通 (—)	129,900部 (126,300部)	12,738部 (11,201部)	21,000部 (21,000部)	2,200部 (2,200部)	令和7年7月 (令和6年7月)	9,657通 (8,354通)	1,411通 (—)	130,200部 (127,000部)			2,200部 (2,200部)	令和7年8月 (令和6年8月)	9,732通 (8,544通)	2,129通 (—)	130,400部 (126,000部)	12,857部 (11,478部)		2,200部 (2,200部)	令和7年9月 (令和6年9月)	9,718通 (8,590通)	2,223通 (—)	130,700部 (126,400部)		21,000部 (21,000部)	2,200部 (2,200部)
発行月	メール マガジン	LINE	埼玉だより	健康保険委員 だより	社会保険 さいたま	社労士会報																																												
令和7年4月 (令和6年4月)	9,543通 (7,991通)	219通 (—)	129,200部 (125,600部)	— (11,203部)		2,200部 (2,200部)																																												
令和7年5月 (令和6年5月)	9,632通 (8,230通)	301通 (—)	129,500部 (126,000部)	12,764部 (—)		2,200部 (2,200部)																																												
令和7年6月 (令和6年6月)	9,615通 (8,232通)	584通 (—)	129,900部 (126,300部)	12,738部 (11,201部)	21,000部 (21,000部)	2,200部 (2,200部)																																												
令和7年7月 (令和6年7月)	9,657通 (8,354通)	1,411通 (—)	130,200部 (127,000部)			2,200部 (2,200部)																																												
令和7年8月 (令和6年8月)	9,732通 (8,544通)	2,129通 (—)	130,400部 (126,000部)	12,857部 (11,478部)		2,200部 (2,200部)																																												
令和7年9月 (令和6年9月)	9,718通 (8,590通)	2,223通 (—)	130,700部 (126,400部)		21,000部 (21,000部)	2,200部 (2,200部)																																												

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

計画内容	実施状況															
<p>・ 健康保険委員活動を活性化させるため、健診、保健指導や健康づくり等に関する啓発に重点を置いた研修、広報を実施する。</p>	令和 7 年 10 月 (令和 6 年 10 月)	9,813 通 (8,713 通)	2,312 通 (9 通)	131,100 部 (127,400 部)	13,092 部 (11,571 部)	2,200 部 (2,200 部)										
	令和 7 年 11 月 (令和 6 年 11 月)	9,880 通 (8,824 通)	2,338 通 (27 通)	131,400 部 (127,000 部)		2,200 部 (2,200 部)										
	令和 7 年 12 月 (令和 6 年 12 月)	10,046 通 (8,859 通)		131,700 部 (127,400 部)	13,353 部 (11,701 部)	21,000 部 (21,000 部)										
	令和 8 年 1 月 (令和 7 年 1 月)															
	令和 8 年 2 月 (令和 7 年 2 月)															
	令和 8 年 3 月 (令和 7 年 3 月)															
<p>・ 新規加入事業所に対し、ホームページに掲載している健康保険給付金等の紹介動画の案内を行うとともに、健康保険制度の概要をまとめた「協会けんぽガイダンス」などをお送りし、協会けんぽの事業内容の周知広報を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 月</td><td>2,150 件</td></tr> <tr> <td>9 月</td><td>2,484 件</td></tr> <tr> <td>12 月</td><td>1,598 件</td></tr> <tr> <td>3 月</td><td></td></tr> </tbody> </table>							実施月	件数	7 月	2,150 件	9 月	2,484 件	12 月	1,598 件	3 月	
実施月	件数															
7 月	2,150 件															
9 月	2,484 件															
12 月	1,598 件															
3 月																

2.戦略的保険者機能の一層の発揮

○ 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

計画内容	実施状況																																											
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員の未登録事業所に対し、文書勧奨を実施予定。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th><th>送付件数</th><th>登録者数</th><th>登録率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td><td>1,254 件</td><td>92 件</td><td>7.3%</td></tr> <tr> <td>7月</td><td>1,938 件</td><td>107 件</td><td>5.5%</td></tr> <tr> <td>8月</td><td>1,623 件</td><td>91 件</td><td>5.6%</td></tr> <tr> <td>9月</td><td>1,607 件</td><td>102 件</td><td>6.3%</td></tr> <tr> <td>10月</td><td>2,050 件</td><td>193 件</td><td>9.4%</td></tr> <tr> <td>11月</td><td>1,575 件</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>12月</td><td>2,378 件</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1月</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2月</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				実施月	送付件数	登録者数	登録率	6月	1,254 件	92 件	7.3%	7月	1,938 件	107 件	5.5%	8月	1,623 件	91 件	5.6%	9月	1,607 件	102 件	6.3%	10月	2,050 件	193 件	9.4%	11月	1,575 件			12月	2,378 件			1月				2月			
実施月	送付件数	登録者数	登録率																																									
6月	1,254 件	92 件	7.3%																																									
7月	1,938 件	107 件	5.5%																																									
8月	1,623 件	91 件	5.6%																																									
9月	1,607 件	102 件	6.3%																																									
10月	2,050 件	193 件	9.4%																																									
11月	1,575 件																																											
12月	2,378 件																																											
1月																																												
2月																																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員限定の広報誌を発行した。 <p>【健康保険委員だより発行状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行月</th><th>記事内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年5月号</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりサイクル ・マイナ保険証 ・健診のご案内 </td></tr> <tr> <td>令和7年6月号</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人 2025 結果 ・2025 健康経営セミナーのご案内 ・オンライン資格確認等システム ・バイオシミラー </td></tr> <tr> <td>令和7年8月号</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・事業報告及び決算（本部） ・事業報告（支部） </td></tr> </tbody> </table>				発行月	記事内容	令和7年5月号	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりサイクル ・マイナ保険証 ・健診のご案内 	令和7年6月号	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人 2025 結果 ・2025 健康経営セミナーのご案内 ・オンライン資格確認等システム ・バイオシミラー 	令和7年8月号	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告及び決算（本部） ・事業報告（支部） 																																
発行月	記事内容																																											
令和7年5月号	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりサイクル ・マイナ保険証 ・健診のご案内 																																											
令和7年6月号	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人 2025 結果 ・2025 健康経営セミナーのご案内 ・オンライン資格確認等システム ・バイオシミラー 																																											
令和7年8月号	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告及び決算（本部） ・事業報告（支部） 																																											

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮 ○ 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

計画内容	実施状況														
	令和 7 年 10 月号	・マイナ保険証 ・被扶養者資格再確認 ・電子申請													
	令和 7 年 12 月号														
	令和 8 年 2 月号														
■ KPI															
1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 47.0%以上とする 2) SNS（LINE 公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う 3) 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする															
■KPI 達成状況															
1) 3) 健康保険委員の委嘱状況															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準月</th><th>健康保険委員委嘱済 事業所の 被保険者数割合</th><th>委嘱者数</th><th>委嘱事業所数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 7 年度 10 月末</td><td>50.0%</td><td>13,026 人</td><td>12,825 事業所</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>48.0%</td><td>12,331 人</td><td>11,936 事業所</td></tr> </tbody> </table>			基準月	健康保険委員委嘱済 事業所の 被保険者数割合	委嘱者数	委嘱事業所数	令和 7 年度 10 月末	50.0%	13,026 人	12,825 事業所	令和 6 年度	48.0%	12,331 人	11,936 事業所	
基準月	健康保険委員委嘱済 事業所の 被保険者数割合	委嘱者数	委嘱事業所数												
令和 7 年度 10 月末	50.0%	13,026 人	12,825 事業所												
令和 6 年度	48.0%	12,331 人	11,936 事業所												
2) SNS（LINE 公式アカウント）による情報発信件数															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>情報発信件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 7 年度（11 月末）</td><td>17 件</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度（11～3 月）</td><td>12 件</td></tr> </tbody> </table>			年 度	情報発信件数	令和 7 年度（ 11 月末 ）	17 件	令和 6 年度（11～3 月）	12 件							
年 度	情報発信件数														
令和 7 年度（ 11 月末 ）	17 件														
令和 6 年度（11～3 月）	12 件														

3.保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		○ 組織運営体制の整備
実施内容	実施状況	
<p>○ 組織運営体制の整備</p> <p>① 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を適切に運用するとともに、評価段階において評価者と被評価者との情報共有を行いながら人事評価を実施する。 支部研修計画に基づいた研修を実施するとともに、必要に応じて本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。 <p>② 内部統制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 階層別研修や e ラーニングにより、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識の啓発を行う。 <p>③ 個人情報の保護、法令等規律の遵守 (コンプライアンス) の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員に個人情報の保護に関する研修を実施し、保有する個人情報の厳格な管理を徹底し漏洩等を防止する。 個人情報保護活動計画に基づき委員会を開催し、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点を是正することにより、個人情報の漏洩等を防止する。 	<p>○組織運営体制の整備</p> <p>① 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年 6 月、7 月にヘルスリテラシー向上研修（e – ラーニング）を実施。 令和 7 年 9 月に主任、スタッフ、健康保険相談員を対象とした外部講師によるクレーム対応研修を実施。 <p>② 内部統制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 4 月、6 月、10 月にリスク管理委員会を開催し事務処理誤りの再発防止等の確認を行った。 令和 7 年 9 月、12 月にリスク管理研修（e – ラーニング）を実施。 <p>③ 個人情報の保護、法令等規律の遵守 (コンプライアンス) の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 4 月のリスク管理委員会において令和 7 年度コンプライアンス推進活動計画、情報セキュリティ対策を検討した。 全職員に対し毎月情報セキュリティに関する小テストを実施。 自主点検を 5 月と 11 月に実施し、指摘された事項について是正を行った。 	

3.保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備	
実施内容	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 全職員に対するコンプライアンスに関する研修、コンプライアンス活動計画に基づく委員会を通し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させ、協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性を確保する。 自主点検（年2回）を確実に行い、法令等遵守を組織内に浸透させる。 活動計画に基づき、コンプライアンス等のセルフチェックや情報管理強化プロジェクトチームによる個人領域の点検を実施する。 <p>④ 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達における競争性を高めるため、公告期間や納期までの期間の十分な確保、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 <p>■ KPI : 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報管理強化プロジェクトチームによる個人領域の点検を5月と11月に実施。 令和7年7月、10月、12月に情報セキュリティ研修（e-ラーニング）を実施。 令和7年8月、11月に個人情報保護研修（e-ラーニング）を実施。 <p>④ 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規の事業者に声掛けを実施し競争参加を促した。 <p>■KPI : 入札件数：12件、一者応札件数：1件、割合：8.3%（令和7年12月末）</p>